

令和6年度環境経営レポート

(対象期間:令和6年1月～令和6年12月)



令和7年2月28日発行

株式会社 アミック

エコアクション21 認証・登録番号 0008363 認証・登録日 2012年5月31日

1.登録事業所の概要

(1)事業者名及び代表者名

株式会社 アミック
代表取締役 福島勇人

(2)所在地

本社 〒370-1103 群馬県佐波郡玉村町樋越120番地2
電話 0270-30-6611 FAX 0270-30-6663

オートプラザ営業所 群馬県佐波郡玉村町樋越939-1

(3)環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 経営管理部長 依田 壽
担当者 同上
連絡先 電話 0270-30-6611 FAX 0270-30-6663

(4)事業の規模

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高(百万円)	4,802	5,667	5,769
従業員数(人)	79	81	79
事業所延べ床面積(本社・工場・営業所 m ²)	3,438	3,438	3,438

注:EA21対象期間で集計しています。

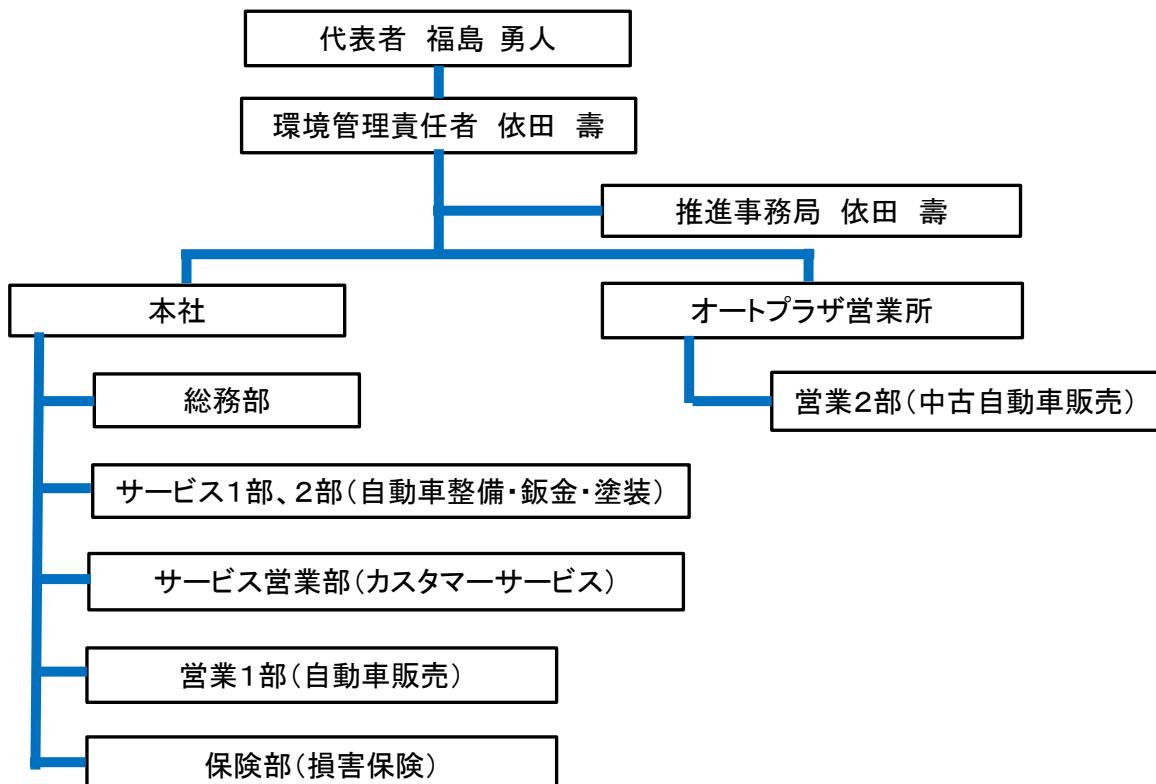
(5)法人設立年月日 昭和37年8月10日

(6)資本金 2,000万円

2. 対象範囲(認証・登録の範囲)

【事業内容】自動車販売、自動車整備、損害保険代理業

【事業の組織】



3. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

当社は、自動車整備業の事業を通じ環境保全に配慮して行動することを経営の重要課題の一つとしてとらえ、次の行動指針を定めます。

1. 事業活動に伴う環境負荷を低減し、環境への影響を最小限にとどめるため、次の取組を行います。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物排出量の削減
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 化学物質使用量の削減
 - ⑤ エコ整備の促進
2. 環境関連法規等を遵守します。
3. 環境方針は公開し、社員一人ひとりに周知します。
4. 環境経営の継続的改善に努めます。

令和2年9月1日

株式会社 アミック
代表取締役 福島勇人

4. 環境経営目標と当期実績

環境経営方針	新基準値	単位	令和6年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度
			目標	実績	評価			
電力削減	—	増減率※2	-4.0	-33.7	○	-4.5	-5.0	-5.5
	23.47	kWh/台	22.53	15.56		22.41	22.29	22.17
燃料量削減	—	増減率	-4.0	-6.6	○	-4.5	-5.0	-5.5
	13.99	CO2-kg/台	13.43	13.07		13.36	13.29	13.22
CO2削減 合計	—	増減率	-4.0	-17.8	○	-4.5	-5.0	-5.5
	23.80	CO2-kg/台	22.85	19.57		22.73	22.61	22.49
廃棄物削減	—	増減率	-0.5	+2.79	×	-1.0	-1.5	-2.0
	12.30	kg	12.24	15.03		12.18	12.12	12.05
水使用量削減	—	増減率	-4.0	-25.7	○	-4.5	-5.0	-5.5
	1,899	m ³	1,823	1,411		1,813	1,803	1,794
エコ整備の促進	—	増減率	+12.0	+237.2	○	+13.0	+14.0	+15.0
	3,619	千円	4,053	12,204		4,089	4,125	4,161
化学物質使用量削減	—	増減率	-8.0	-38.8	○	-9.0	-10.0	-11.0
	2.55	kg/万円	2.35	1.56		2.32	2.29	2.26
CO2排出総量等	CO2排出	CO2-kg		178,593				
	入庫台数	台		9,124				

*1:電力、燃料等は使用量(削減量ではない)を示す。電力の排出係数 0.418kg-CO2/kWh (日本テクノ)

*2:新基準値に対する増減率。

*3:電力、燃料、CO2、化学物質については、平成28年度実績を基準にし原単位を変更した新基準値・新目標を設定。

*4:新基準値の単位は、電力が入庫1台当りの使用量(kWh)、燃料およびCO2が入庫1台当りの排出量(CO2-kg)、化学物質が塗装売上高1万円当りの使用量(kg)。

*5:廃棄物については、令和5年度より廃プラスチック類と混合廃棄物を加え、令和5年度実績を基準に原単位を変更した新基準値・新目標を設定。

注1:電力削減実績は、使用電力(141,994kWh) ÷ 入庫台数(9,124台) = 15.56

注2:燃料削減実績は、燃料CO2合計(119,240kg) ÷ 入庫台数(9,124台) = 13.07

注3:CO2削減実績は、CO2合計(178,593) ÷ 入庫台数(9,124台) = 19.57

注4:化学物質使用量削減実績は:化学物質使用量(2,073kg) ÷ 塗装売上高(1,327万円) ÷ 1.56

注5:廃棄物削減実績は:廃棄物排出量(137,126kg) ÷ 入庫台数(9,124台) = 15.03

5. 環境経営計画と取組結果と評価

年度目標	活動の項目	環境責任者によるコメント(確認、評価)
電力削減	①消灯、不使用時設備停止(教育と巡視) ②室内温度、夏28°C、冬23°C ③空調機フィルター清掃 ④空調屋外機清掃 ⑤ケーブルビズ・ウォームビスの励行 ⑥セキュレーター活用による空調効率化	①電力削減は、太陽光発電設備の導入効果や事務所内のLED設置により良好な結果となった。 ②燃料は、ハイブリッド車への入替を順次進めたことや、エコドライブ運転の周知効果もあり目標を達成でき、CO2総排出量も目標を達成できた。 ③廃棄物は、一般ごみや木くず類の増加と廃油量、廃プラ、混合廃棄物の増加などから、計画に届かなかった。 ④水使用量は、給茶機やウォーターサーバーの導入で使用量や洗い物が削減し、また作業用つなぎの洗濯をレンタルつなぎに変更した効果もあり、計画を達成できた。
燃料削減	①エコドライブ教育 (アイドリング、急停止・急発進禁止) ②こまめな車両点検の実施 ③低燃費車への車両入れ替えの促進	⑤エコ整備は、顧客のリサイクル部品利用の定着と高額部品発生により、大きく計画を超えることができた。 ⑥化学物質については、売上高の割には使用量が増えなかつた(削減意識や材料支給)ことから、計画を達成できた。
廃棄物削減	①分別表の作成と表示 ②裏紙、縮小コピーの使用 ③各種品目につきリサイクル可能な業者の調査・切り替え	⑦教育・訓練等は、審査実施が遅延したほかは、計画通りに実施。なお、審査は1月に中間審査、8月に更新審査を実施した。令和7年度中には正常化にする予定。
水使用量削減	①節水教育 ②工場清掃時の節水	⑧化学物質についても、取り組みが進んでおり、目標値と実績値の乖離が見られるようになっていることから、現状に合わせた基準値(目標値)を検討する。
エコ整備の促進	①リサイクル部品使用の積極提案 ②燃費向上につながる点検整備の積極提案	
化学物質使用量の削減	①不要時の容器密閉徹底による塗料・溶剤等の揮発防止 ②規制化学物質不使用製品の利用推進 ③作業環境測定実施	
教育とEA21構築	①EA21構築・登録 ②従業員EA21教育 ③管理職EA21教育 ④省エネ・分別教育 ⑤化学物質取扱教育 ⑥緊急事態訓練	
取組の自己チェックにおける重点事項	①工程管理による作業時間の短縮 ②2S委員会活動活性化 ③原因分析による交通事故防止	

6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

環境経営目標については、中長期目標に沿って実施する。

燃料削減については、社有車のハイブリッド車への入替を積極的に進め、使用量削減に努める。

環境経営目標の基準値は、平成28年時のものを使用しておりますが、当時に比べて売上高も約3.5倍となっていることや、経営環境も変化している。また、取り組みの進捗も大きく進んでおり、目標値と実績値の乖離が見られるようになっていることから、現状に合わせた基準値(目標値)を検討する。

7. 関連法規等の遵守状況の確認と評価及び違反と訴訟等の有無

法規名称	遵守事項	条項	評価
廃棄物処理法	収集業者と中間処理業者個別に契約しているか	12条	○
	契約書に許可証が添付されているか	〃	○
	委託品目が許可されているか	〃	○
	最終処分場が明記されているか	〃	○
マニフェスト(M)	Mを種類毎、運搬先毎に発行しているか	12条の3	○
	B2, Dは90日以内、Eは180日以内に戻っているか	〃	○
	M報告書を毎年提出しているか	〃	○
	Mを5年間保管しているか	〃	○
保管	種類、管理者の表示があるか	12条	○
	飛散、流出、悪臭を発生させていないか	〃	○
自動車リサイクル法	自動車リサイクル券があるか	8条	○
家電リサイクル法	リサイクル事業者に渡したか	6条	○

(次頁に続く)

浄化槽法	変更届を出しているか 検査・保守・清掃を行っているか	5条 10条、11条	<input type="radio"/>
騒音規制法	変更届を出しているか 昼65dB、夕60dB以内か	8条 5条	<input type="radio"/>
振動規制法	変更届を出しているか 65dB以内か	8条 5条	<input type="radio"/>
悪臭防止法	敷地境界線上で臭気指数10以内か	7条	<input type="radio"/>
	局所排気装置の設置・使用	規5条	<input type="radio"/>
有機溶剤中毒予防規則	有機溶剤作業主任者の選任 有機溶剤濃度の測定	規18条 規28条	<input type="radio"/>
	化学物質管理者の選任	規12条	<input type="radio"/>
労働安全衛生法	第2種圧力容器の自主点検を行っているか(1年に1回以上)	1条	<input type="radio"/>
	廃棄時にフロンを回収したか	41条	<input type="radio"/>
フロン排出抑制法(H27.4.1施行)	フロンマニフェストを保管しているか 簡易点検を行っているか(3カ月毎)	49条 17条	<input type="radio"/>
	定期点検を行っているか(3年に1回以上)	17条	<input type="radio"/>
	点検結果、修理結果を保管しているか	17条	<input type="radio"/>
道路運送車両法	トラック6カ月、乗用車1年の定期点検	48条	<input type="radio"/>
群馬県の環境を保全する条例	公害防止責任者を選任しているか	87条	<input type="radio"/>
消防法	指定数量の貯蔵・保管(4種危険物)	4種	<input type="radio"/>

関連当局よりの違反等の指摘及び訴訟は、3年間ありません。

8. 社長による評価と見直し結果

情報の収集と評価(Input)

	システム文書	社長による評価
環境経営目標の達成状況、環境活動計画の実施状況	環境活動計画兼結果フォロー表	・社有車入替の際にはハイブリッド車の購入を継続とエコドライブ運転の周知により、使用燃料の削減を図る。 ・事務所リニューアル工事に伴い、全室LFD電気により電気量の削減を図った。
法規の遵守状況	法規制等の遵法性チェック結果	・今後も法令遵守に努める。
外部からの苦情・要望	環境コミュニケーション記録	・何か問題やトラブルが発生した場合には即時に対応する。
EA21の取組状況、教育の状況	教育訓練記録	・訓練範囲の拡大と、全社共有フォルダーやラインワークスなどを活用し、見える化により周知徹底を図る。
前回の指摘事項の実施状況	①「事業継続力強化計画」の災害に関しての取組みをEA21のツールとして活用する、 ②緊急事態にたいする訓練を可能な限り全社員に対し実施する。 ③問題発生時の「是正・予防記録」活用。	「事業継続力強化計画」(BCP)に基づき、従業員へ分りやすい資料「地震発生時の行動」(見える化)を作成した。 ・対象社員を拡大した。 ・問題発生の場合には活用していく。

指示事項(Output)

	見直しの要否	社長の指示
環境経営方針	□要 ■不要	なし
環境経営目標	■要 □不要	・平成28年時のものを使用しており、当時に比べ売上高も3.5倍になっており、また経営環境も変化しているので、現状に合わせた基準値(目標値)を検討すること。
環境経営計画	□要 ■不要	なし
EA21システム全般(実施体制)	□要 ■不要	なし

SDGs宣言



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



株式会社 アミック

私たちちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SDGsの達成に向けた取組み

■ 高品質で最良なサービスを提供します

半世紀以上にわたる実績・知識・経験で、お客様のニーズにお応えします。

【具体的な取組み】

- ・経営理念に掲げる「感謝」「協調」という人間らしさを追求し、時代の流れに対応できる「変化」をし続ける企業を目指すことで、常に高い顧客満足度を追求してまいります。
- ・事業活動のあらゆる領域で環境負荷の低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・自動車社会における整備事業の公共性と責務の重大性を認識しながら事業経営を行い、地域社会やお客様に対する責務を果たします。



■ 社員が働きやすい職場環境づくりに取り組みます

目指します！社員満足度No.1企業!!

【具体的な取組み】

- ・社員一人一人の人権を尊重し、多様性を活かし活躍できる職場環境を目指します。
- ・労働安全衛生を向上させるために産業医を交えて、安全・安心・健康的な職場環境を整備します。
- ・DXを推進することで業務の効率化と利便性向上に努め、働きやすい職場環境づくりをします。



■ 環境に配慮しながら社会貢献・地域貢献に取り組みます

事業活動のあらゆる領域で、資源利用の削減(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)に取り組み、循環型経済に貢献します。

【具体的な取組み】

- ・CO₂排出量の可視化により、エネルギーの最適化からCO₂排出量削減に向けた取り組みを実施します。
- ・地域や行政などに協賛・寄付という形で社会・地域貢献活動を展開します。
- ・BCP(事業継続力強化計画)の認定を取得しており、事故や自然災害、感染症等の発生時には迅速に対応し、早期の事業再開により地域社会やお客様への影響を極力少なくします。



TOWA 東和銀行
本宣言書は東和銀行のサポート
のもと作成しています